

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、地域社会、従業員、取引先をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、安心して豊かな社会の実現、持続的な成長への貢献、魅力ある埼玉の創造を通じて、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指します。

そのために、多様な人財の共創、プロフェッショナルに向けた人財育成、エンゲージメント向上などを通じ、付加価値の最大化と生産性向上を図ることにより、マルチステークホルダーの持続的な成長に貢献してまいります。

また、価値提供により得られた収益・成果に基づき、自社の状況を踏まえた適切な方法により賃金の引上げ等の人財投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては労使間で真摯な対話を行い、継続的に取り組んでいくとともに、社内公募制度・外部派遣研修等の拡充による従業員の自律的なキャリア形成・能力開発のサポートやエンゲージメント向上等を通じて、総合的な処遇向上、人財投資拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/83389-11-00-saitama.pdf>】

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄に向けて、積極的な取り組みを進めてまいります。

具体的には、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行の遵守や商習慣の是正等、価格転嫁の円滑化に向けた支援に取り組んでまいります。

消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

また、金融商品の販売や私募債の発行を通じてお客さまから受け取る手数料の一部で、当社が埼玉県や学校等へ寄附・寄贈品の贈呈を実施することで、地域社会に貢献したいというお客さまのニーズをサポートしてまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

りそなグループでは、経営理念を各ステークホルダーへの姿勢として具体化した「りそな WAY（りそなグループ行動宣言）」を定めており、持続可能な社会の実現とりそなグループの持続的な成長（企業価値向上）に向けてステークホルダーとの建設的な対話や協働に取り組んでまいります。

また、当社では 100%連結子会社の地域課題解決事業会社「地域デザインラボさいたま」と連携し、まちづくりや行政が取り組む事業へのコンサルティングを手掛ける等、従来の銀行の枠組みを超えて、地域が抱える課題解決支援に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 14 日

株式会社埼玉りそな銀行

代表取締役社長 福岡 聡